

令和6年度

富士宮市教育委員会
自己点検・評価報告書

(令和5年度実施事業対象)

令和6年12月

富士宮市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和5年度の富士宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

令和6年12月

富士宮市教育委員会

教育長 望月俊伸
委員 藤田泰秀
委員 牧野利一
委員 関根淑絵
委員 興水まゆみ

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	自己点検・評価シートの構成	2
II	自己点検・評価シート	4
大項目 1	教育委員会の活動	4
大項目 2	教育委員会が管理・執行する事務	7
大項目 3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8
III	学識経験者の意見	22
IV	学識経験者の総合所見	32
V	総合評価（自己点検・評価を終えて）	35
	【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	36

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下 I において「地教行法」という。)により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、当教育委員会も毎年、報告書を作成し、ホームページ等を通じて市民へ公表しています。

点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の皆様に教育委員会の自己点検・評価の案などをお示しした上で御意見を頂き、それを参考にさせていただきながら、教育委員会自らの点検及び評価を行いました。

また、教育委員会の行う事業の体系と内容、前年度の事業実績については、別途公開している令和5年度及び令和6年度「富士宮の教育」並びに令和5年度「決算に係る主要施策の成果に関する報告書」を御参照願うこととし、本報告書には掲載していません。

1 趣旨

富士宮市教育委員会は、地教行法第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにしています。それにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成して市議会に提出し、また、一般に公表することにより、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

令和5年度に実施した事業

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては、令和5年度の事業について、その実施状況を総括し、課題や今後の取組の方向性について点検及び評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見活用として、「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様から御意見・御助言を頂きました。

富士宮市教育事務点検評価委員名簿

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属 等
さ の ま き 佐 野 真 紀	国立大学法人愛知教育大学准教授
い し か わ と し あき 石 川 俊 秋	NPO法人富士宮市スポーツ協会顧問
な か む ら ま さ こ 中 村 雅 子	人材戦略コンサルティング会社代表取締役 元市役所職員

任期：令和6年9月10日から令和7年3月31日まで

4 自己点検・評価シートの構成

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分し、自己点検・評価シートを構成しています。

(1) 大項目1 教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち、教育委員が自ら行う行為・活動を中心に6つの中項目に分け、点検・評価事項として小項目を設けました。

この大項目については、各行為・活動における達成の度合いを計るために適切と思われる評価指標を定め、目標及び実績を表した上で、達成の度合いをS・A・B・C・Dで評価しています。ただし、評価指標を数値で表すことが適当でないものは「本施策は数値設定をしない。」と表記し、取組実績を具体的に文章で記載した上で、同じくS・A・B・C・Dで評価を行うこととしています。

【取組実績】は、重点施策に関して、年度中に取り組んだ主な実績を記載しており、内容は、重点施策を達成するために特に力を入れた点、実際に取り組んだ効果的な事業等を述べており、評価指標の実績値の増減理由を説明する場合も、この欄にて説明しています。

(2) 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法及び富士宮市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則（昭和47年富士宮市教育委員会規則第3号）の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、13の項目に分けて構成しました。

これらの項目については、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、評価というよりも点検の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものであることから、ここでは実施した内容を集計し、報告するものとして、評価は行っていません。

(3) 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から(1)及び(2)に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめました。

この部分については、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定した「第3次富士宮市教育振興基本計画」の「第4章 方針及び重点施策」を用いて、1から4までの各方針の重点施策を点検及び評価の項目としました。

Ⅱ 自己点検・評価シート

【大項目1】 教育委員会の活動（主管課：教育総務課）

（大項目1の評価方法）

◎ 5段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。

S ……計画以上の成果をあげた。（おおむね120%以上）

A ……達成している。（おおむね100%以上）

B ……おおむね達成している。（おおむね80%以上100%未満）

C ……達成していない。（おおむね60%以上80%未満）

D ……全く達成できていない。（おおむね60%未満）

中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善						
小項目ア	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
教育委員会会議	目標	毎月1回以上の会議の開催	毎月1回以上の会議の開催	毎月1回以上の会議の開催	毎月1回以上の会議の開催	毎月1回以上の会議の開催
の開催回数	実績	定例会毎月1回、臨時会5回 計17回開催	定例会毎月1回、臨時会2回 計14回開催			
	評価	A	A			
【取組実績】						
議案の審議及び各課からの報告をするため、定例会を毎月1回開催した。また、臨時会を2回（令和4年度は5回）開催し、教職員の人事等について審議を行った。						
小項目イ	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
教育委員会会議	目標	本施策は数値設定をしない。 （業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。）				
の運営上の工夫	実績					
	評価	B	B			
【取組実績】						
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員に議案の内容を事前に説明し、議案の内容に対する理解の深化及び教育委員会会議における議論の活発化を図った。 ・職員の執務遂行に対する意識を向上させるため、教育委員会事務局職員による会議の傍聴を毎月実施した。 ・これまで定例教育委員会で扱ってきた案件を令和5年度から定例教育委員会と報告会の2部構成に改め、議論の活発化を図ったため、評価を「B」とした。 						

中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信						
小項目ア	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
教育委員会会議	目標	12人	12人	12人	12人	12人
の傍聴者の状況	実績	11人	17人			
	評価	B	S			
【取組実績】						
令和5年度は、小学校の教科書採択の議案に関連し、7月定例会の傍聴者が増加した。また、令和5年度から傍聴者に対し、教育委員会の内容をより理解していただくため資料の閲覧を開始した。						

中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信						
小項目イ	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
議事録等の公開	目標	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会等の議事録を公開
広報・広聴活動	実績	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会及び総合教育会議の議事録を公開			
の状況	評価	A	A			
【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・議事録の掲載時期を開催月の翌月末に定着させ、教育行政の情報を迅速かつ確実に周知することに努めた。 ・令和5年度から総合教育会議の議事録の公開を行った。 ・総合教育会議や教育委員が出席した研修会の状況を市のホームページに掲載するほか、地域紙への記事の掲載を通じて、市民への情報公開に努めた。 						

中項目(3) 教育委員会と事務局との連携						
教育委員会と	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
事務局との連携	目標	本施策は数値設定をしない。 (業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。)				
	実績					
	評価	A	A			
【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・事前に議案送付を行い、教育委員との情報共有を図ることで、教育委員と事務局との連携強化に努めた。 ・緊急の案件については、その都度教育委員に連絡を取る体制を整えている。 ・令和5年度も上記について配慮し、連携することができたため「A」とした。 						

中項目(4) 教育委員会と首長の連携						
教育委員会と	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
首長との意見	目標	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催
交換会の実施	実績	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催			
	評価	A	A			
【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議において、第1回は「安全・安心な食の提供について」、第2回は「富士宮市における英語教育について」及び「富士宮市の国際交流事業について」を議題として、教育委員会と市長とで協議を行った。令和5年度も移動総合教育会議として、第1回を学校給食センターで、第2回を上野小学校で開催した。学校給食センターで実施している衛生管理の徹底や、小学校で行われている英語教育、市が実施している国際交流事業とのつながりについて教育委員会と市長部局とで共通理解を図ることができた。 ・教育長と市長との定例の打合せを毎月1回行うことにより、情報共有及び意思の疎通を図った。 						

中項目(5) 教育委員の自己研さん						
研修会への参加 状況	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、研修会が開催された場合には1人以上の参加	延べ3人以上の研修会の参加	延べ3人以上の研修会の参加	延べ4人以上の研修会の参加	延べ4人以上の研修会の参加
	実績	各種研修会に延べ6人が参加	各種研修会に延べ6人が参加			
	評価	S	S			
【取組実績】 ・文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会に教育委員2人が参加した。 ・静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する静岡県市町教育委員会研修会に3人が参加した。 ・静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する静岡県市町新任教育委員研修会に1人が参加した。 なお、令和4年度から静岡県市町教育委員会連絡協議会の会長を富士宮市教育長職務代理者が務めている。						

中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備						
小項目ア 学校訪問	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	R3・R4の2年間で全ての学校を訪問する	教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施	教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施	教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施	教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施
	実績	令和3年度に訪問しなかった21校を訪問した。	全ての市立小中学校への学校訪問を実施した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止による学級閉鎖があった学校3校は、リモートによる実施であった。			
	評価	A	A			
【取組実績】 市内全小中学校への学校訪問を再開し、34校全ての訪問を実施した。ただし、訪問日に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学級閉鎖がある学校についてはリモートによる実施とした。						
小項目イ 教育委員による 学校・教育施設 の訪問	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば所管施設への訪問	学校・所管施設の訪問を1回以上実施	学校・所管施設の訪問を1回以上実施	学校・所管施設の訪問を1回以上実施	学校・所管施設の訪問を1回以上実施
	実績	計3回の施設訪問を実施した。	計2回の施設訪問を実施した。			
	評価	A	A			
【取組実績】 第1回総合教育会議では学校給食センターに、第2回総合教育会議では上野小学校にそれぞれ訪問した。						

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

項 目 (主管課)	実施の 状 況	備 考
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (教育総務課)	右記のとおり	令和6年度の教育行政の基本的な方針について、令和6年2月に教育委員会に諮り決定した。
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。 (教育総務課)	3件	富士宮市公立学校運営協議会規則の制定及び富士宮市教育委員会公印規則の一部改正ほか1件の改正を行った。
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (教育総務課)	0件	富士宮市立学校のあり方検討委員会を設置し、学校の適正規模・適正配置について検討を行った。
(4) 職員の任免を行うこと。(人事異動含む) (教育総務課)	2件	正規職員の人事異動及び退職について決定した。
(5) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。(人事異動含む) (学校教育課)	1件	県費負担教職員の任免等の内申を行った。
(6) 県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること。 (学校教育課)	0件	令和5年度中に検討し、令和6年4月1日改定
(7) 学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること。 (教育総務課)	9件	生涯学習委員会委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱ほか6件について決定した。
(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。 (教育総務課)	右記のとおり	令和5年度事業について、教育事務点検評価委員による知見の活用を図りながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成した。報告書は、令和5年12月に市議会に提出するとともに、市ホームページ及び公共施設で公表した。
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 (教育総務課)	13件	予算4件、決算1件、条例1件、指定管理者の指定2件及び富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事請負契約の締結及び変更6件について審議した。
(10) 教科用図書の採択を行うこと。 (学校教育課)	右記のとおり	令和6年度から使用する小学校教科用図書について、富士市教育委員会と協働し、富士地区教科書研究委員会を4回、富士地区教科用図書採択連絡協議会を2回開催し、富士市、富士宮市の教育委員会に採択案を建議し、同意を得た。
(11) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。 (学校教育課)	0件	令和5年度中に検討し、令和6年4月1日改定
(12) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 (学校教育課)	右記のとおり	富士宮市立小中学校通学区域審議会が1回開催され、黒田小における特別支援学級の新設及び、富士見小における通級指導教室(学習障害等)の新設について審議し、通学区域を変更した。
(13) 指定文化財を指定し、又は解除すること。 (文化課)	0件	令和5年度は実施していない。

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目3の評価方法

● 評価

- S… 大幅に上回った。(おおむね120%以上)
- A… 十分に上回った。(おおむね100%以上120%未満)
- B… 達成した。(おおむね80%以上100%未満)
- C… 下回った。(おおむね60%以上80%未満)
- D… 大幅に下回った。(おおむね60%未満)

富士宮市教育振興基本計画 方針1 確かな学力と心を育む学校教育の充実

重点施策(主管課)	(1) 確かな学力が育つ授業の充実(学校教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「みんなで、学び合う授業は楽しく、授業の内容が分かるようになる。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より)	目 標	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
	実 績	92.0%	91.0%			
	評 価	A	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、市内全体研修会と学校訪問を実施した。市内全体研修会は学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」を目指し、「指導改善・学習改善につなげる学習評価」「指導方法・学習方法の工夫と改善」などを重点として研究を進めた。この重点について、市内全体研修会で、第1回目は参集で、2回目はリモートで、提案授業を行い、各学校へ実践を広めた。 ・教育委員会による学校訪問は、34校すべて実施したが、訪問当日に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学級閉鎖があった3校は、リモートで実施をした。コロナ禍でも子どもたちの学びを止めないように新しい生活様式における「対話的な学び」や市内全体研修会の研究の方向性を踏まえた授業改善を進めるよう、重点に沿った指導をした。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども主体の学びの実現のためには、指導観を、指導者から学びの伴走者へと転換していく必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度はリモートと対面の良さを生かした研修会を実施し、「確かな学力が育つ授業」を目指す。「子ども」を主語にして授業改善を進めていくために、「指導者」から「学びの伴走者」の意識転換を図る。「学びの伴走者としての教師の役割」の具体を追究する。学校訪問の機会も有効に活用し、市内全体研修と校内研修の双方向の活性化を目指す。 						

重点施策(主管課)	(2)「富士山学習PARTⅡ」の充実(学校教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「興味を持った課題を見つけ、意欲的に追究を続けている。」と回答する児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より)	目 標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実 績	87.0%	93.0%			
	評 価	B	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かすとともに、より地域に根差した富士山学習PARTⅡにするため、第25回富士山学習PARTⅡ発表会は、令和4年度から中学校区をもとにした6会場の分散会場で行い、令和5年度で2年目を迎えた。 ・令和5年度の重点は「探究的な見方・考え方を働かせながら問いを積み重ねる」と設定し、各校で発表形態等を工夫し、それぞれが探究してきた内容を地域の方々などに発表し、意見をいただくことで、新たな問いを積み重ねる姿があった。 ・有識者として大学教授を発表会に招き、発表後に講評をいただき、各学校の取組に生かした。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・富士山学習発表会当日、発表者と聴衆側との積極的な質疑応答をとおして、より発表内容が深まっていく協働的な学びとする必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は分散会場での発表形態が実施3年目となる。より地域に根差した富士山学習発表会とすることを目指し、地域の方や同じ中学校区の児童生徒との対話を大切にしていく。 ・令和7年度以降の発表に向けて、ステージ発表、プレゼンテーション発表、展示発表それぞれの質を高めるため、各学校の探究的な学習の一層の充実と富士山学習発表会の質の向上に向けて富士山学習運営委員会における研修を実施する。 						

重点施策(主管課)		(3)外国語教育の充実(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「生活の中で、挨拶等、英語を使っている」と回答する児童生徒の割合 (「外国語アンケート」より)	目標	80.0%	82.0%	82.0%	83.0%	83.0%
	実績	81.2%	81.7%			
	評価	A	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より実施してきた英語教育推進委員会での取組を市内全体研修会(外国語活動・外国語)で引き継ぎ、外国語ハンドブックの積極的な活用や、小中連携を意識した連携シートの活用・改善を行っている。 市内全体研修会で小学校、中学校それぞれ年2回の公開授業をオンライン形式と参集形式で行い、授業の参観だけでなく、事後研修会をとおして、各学校での授業の質を高めていく。 小中学校教職員海外派遣事業を毎年実施し、小学校1名、中学校1名程度の教職員を海外に派遣している。派遣後には海外研修で学んだことを生かした授業実践や市内の外国語活動・外国語、英語を担当している教職員への報告会を実施している。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 授業の中で外国語ハンドブックを活用することが増えてきたことや富士宮市に外国人観光客が増えつつあることから、今後も積極的な活用を周知しつつ、市内に配置されている外国語専科教員の取組を積極的に広げていき、専科教員が配置されていない学校などでも外国語ハンドブックの活用や授業の質の向上を図っていく必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 中学校でも外国語ハンドブックの活用を促進し、小中が連携して外国語教育の一層の充実を図ることで、より外国語ハンドブックが身近な教材となるように、効果的な活用方法を市内小学校に周知していく。 市内全体研修会で年2回の公開授業を行う際、小学校でも、中学校でも外国語ハンドブックの活用を事例として提案したり、自分の考えや気持ちを伝える提案授業を行ったりする等、こどもが英語を使うことに焦点をあてた研修を今後も深めていく。 						

重点施策(主管課)		(4)道徳教育の充実(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と回答する児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目標	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%
	実績	95.0%	96.0%			
	評価	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> これまでと同様に、こどもが道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をして、各学校で、「考え、議論する道徳の授業」の研修等の充実に努めた。市内全体研修会でも、同様に、「よりよい自分に向かって、伝え合い、自分を見つめ直す道徳を目指して」をテーマに研修を進め、小学校、中学校それぞれで公開授業が行われ、各学校の道徳教育担当者が研修を深めた。 現代的な課題に対し、主体的に解決する力を育むために、教科等の枠を超え、すべての教育活動をとらえて道徳性を養うことに努めた。年度当初には道徳教育推進教師研修会を実施し、道徳の授業だけでなく教育活動すべてで道徳教育を推進していく研修を実施した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育を授業だけでなくすべての教育活動で推進していくことが各学校に十分に周知されていない。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 市内全体研修会ですべての小中学校の教職員がめざす授業像を共通理解できる場を設定していく。 道徳教育推進教師研修会では、研修等を受講した教員による事例発表が主であったが、今後は講師を招いて最近の道徳教育の方向性や議論する道徳のあるべき姿について実践的研究をしていく。 						

重点施策(主管課)	(5)生徒指導の充実(学校教育課)					
評価指標	点 検 ・ 評 価					
		R4	R5	R6	R7	R8
「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と回答する児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より)	目 標	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
	実 績	93.0%	94.0%			
	評 価	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> 4月に「不登校・いじめ問題対策研修会」を開催し、担当指導主事から各校の生徒指導主任及び生徒指導主事に対して、「いじめ防止基本方針」と「いじめ重大事態」等についての確認や月例報告の活用方法を確認した。生徒指導提要进行を基に重層的支援構造の説明をする中で、いじめや不登校に対する未然防止や組織的対応の重要性を各校で周知するように依頼した。 不登校対策支援員の積極的な活用を周知した。 11月に開催した「不登校・いじめ対策委員会」では、一般社団法人サン・ビレッジ所属の小児精神科医を招き、『社会的自立に向けた自己指導能力が高まる生徒指導』を講演テーマに研修会を実施した。 各校における「不登校未然防止マニュアル」及び「いじめ防止基本方針」の見直しと確認を依頼し、組織的な対応につなげた。 生徒指導主任及び生徒指導主事が参加する研修会において、いじめ・不登校の未然防止及び早期対応を図り、組織的に対応するために生徒指導主事・主任としてどのように取り組むのかについて、グループ協議をしながら、各校の情報交換をする場を設け、自校での指導につなげた。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校等への対応として、新規児童生徒を生まないための未然防止が重要であるため、学校内で認知や対応の流れを止めないように、教職員だけでなく、不登校対策支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの外部と連携して組織的な対応と支援ができる各学校の体制を整えていくことが求められる。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題や不登校において、神経発達症が関係している場合があり、学校現場では対応に苦慮していることから、次年度以降もこれまでと同様に、児童精神医等を講師とした講演会や研修会の開催について調整する。 (新規) 不登校・いじめ問題対策研修会では、スクールロイヤーを講師に招き、学校組織として、児童生徒の諸問題に対し、早期発見・早期対応の重要性と法律に基づくいじめの基本的な考え方への理解を深める場を設定する。 「心の健康観察」について、より効果的な実践方法について研究を進めていく。 						

重点施策(主管課)	(6)体力の向上と食育の充実(学校教育課)					
評価指標	点 検 ・ 評 価					
		R4	R5	R6	R7	R8
小学5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目(小学校2学年×8種目×2【男女】+中学校3学年×8種目×2【男女】)＝計80種目中、85%以上の種目(68種目以上)が県平均を上回る。	目 標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実 績	92.6%	78.8%			
	評 価	A	B			
3色そろった食事の摂取 (「学校評価アンケート」より)	目 標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実 績	85.0%	85.0%			
	評 価	B	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> 新体力テストは、小学校、中学校でそれぞれ体育主任研修会を開催し、新体力テストに向けての情報共有を図った。 新体力テストにおける記録の上位校を小学校と中学校ごとに表彰する「新体力テスト大会」を実施した。 「宮っ子オリジナル朝食コンクール(小学5年生から中学生対象)」では、コロナ禍以前と同様、大富士中学校において本審査を実施した。本審査では、優秀賞受賞者小学生5人、中学生5人による調理実習を行い最優秀賞受賞者を決定した。その結果を踏まえ、「レシピ集」を作成し、各校へ配付するとともに、市ホームページにアップロードし啓発を図った。 栄養教諭と学級担任、家庭科担当が連携し、全小中学校で食育の授業を実施した。一部の学校では、授業参観で公開し保護者と共有を図った。 各学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校全体で食育を計画的に推進することができた。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 体力向上には、体育授業での運動量の確保に加え、自身の体力要素の特徴をつかみ、それを自ら補っていきこうとする主体性を持たせる機会が必要となる。また、授業時間外での運動時間を増やしていく環境を整えていくことも求められる。 食育を充実していくためには、家庭の協力が欠かせないため、家庭を巻き込みながら取り組み、啓発していくことが求められる。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 静岡県教育委員会健康体育課では、「しずおか元気っ子Lab」HPを開設している。このHP内では、授業や遊びの中で活用できる運動プログラムが紹介されているため、県内の小中学校の好事例を参考に、市内小中学校においても、子どもが自ら運動に取り組みたくなるような環境づくりを推進していく。 食育担当者会では、「食に関する指導の全体計画」を効果的に活用する方法について協議したり、「宮っ子オリジナル朝食コンクール」の取組について情報提供したりして、各学校において、食育が一層充実する研修会になるよう工夫する。 						

重点施策(主管課)		(7)教職員の資質の向上(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「学校経営目標と教員等育成指標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」と回答する教職員の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
	実 績	90.0%	99.0%			
	評 価	B	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> 校長、教頭への人事評価面談を年3回実施した。さらに、各学校で年2回の教職員人事評価制度を実施することにより、教職員一人一人がキャリアステージに応じて、必要な資質・能力を意識しながら、職務の遂行ができるようにした。 静岡県教員育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を意識できるように、職務別・経験段階別研修会を実施した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 職務別・経験段階別研修会について、静岡県教員育成指標を踏まえ、目的を明確にした研修を企画する必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 人事評価面談後には、キャリアステージに応じて立てた自己目標の進捗状況を定期的に振り返り、具体的な取組を適切に評価、フィードバックすることにより教職員に自己調整する機会を保障する。教職員一人一人の自己目標の実現に向けて主体的に取り組む意欲を高め、資質・能力の向上を図ることができるよう、学校運営に参画する場を提供する。 						

重点施策(主管課)		(8) 特別支援教育の充実(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と回答する児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標	92.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%
	実 績	93.0%	95.0%			
	評 価	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育相談員及び保護者と連携して教育相談やケース会議などを行い、個々のニーズに応じた支援の充実に努めた。また、必要に応じて関係機関(病院、市役所内関係各課、社会福祉協議会、放課後等デイサービス等)と連携した。 年3回、特別支援教育コーディネーター研修会を実施した。「多様性を認め合う学級づくり・学校づくり」を重点とし、静東教育事務所指導主事の講話や学校での実践発表を内容に組み入れ、各校での実践につなげた。 各校の特別支援教育コーディネーターの実践力を高めるため、個別の指導計画の作成・活用の仕方について演習形式の研修会を8月に実施した。(希望参加) 富士宮市特別支援委員会で、各校の対象児童生徒について審議し、通級指導教室への入退級やケース会議の実施について学校へ助言した。 富士宮市就学支援委員会で、各園及び各校の対象児童生徒について審議し、その子にとってより力が伸ばせる学びの場(通常学級・特別支援学級・特別支援学校)について園や学校に伝えとともに、保護者への教育相談を実施した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターが中核となり、共生社会の形成を意識した「多様性を尊重し合う学級・学校づくり」を推進していく必要がある。 特別支援教育をより充実させるために、関係機関(病院、市役所内関係各課、社会福祉協議会、放課後等デイサービス等)と連携し、個別の指導計画をもとに、対象児童生徒に対してそれぞれの立場で適切な支援を行っていく必要がある。 居住地域の学校で充実した支援が受けられるように、特別支援学級や通級指導教室、通常学級における特別支援教育の充実など検討していく必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 小中高の特別支援教育コーディネーターが一堂に会し、研修・協議することによって各校の特別支援教育の充実を図る。(小中高合同研修会を開催する) スクールソーシャルワーカー及び不登校対策支援員合同研修会に特別支援教育相談員も参加し、発達に特性がある児童生徒の支援の充実を図る。(11月に実施する) 年間を通じて富士宮市就学支援委員会や富士宮市特別支援委員会において、対象児童生徒の学び場や支援方法について審議し、各校に意見を付して通知する。 						

富士宮市教育振興基本計画 方針2 学校・家庭・地域の連携による地域教育の推進

重点施策(主管課)		(1)「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
富士宮市教育委員会の主要施策(アクションプラン)実施状況	目標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)				
	実績					
	評価	B	B			
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】				B
<ul style="list-style-type: none"> 「学校力育成会議提言アクションプラン」リーフレットを作成し、各校に配布した。その際、リーフレットのデータを家庭・地域にも配布するよう依頼することで、アクションプランの共通理解を一層進めることができた。 「魅力ある学校づくり」委託事業として5項目10校に委託した。実践の成果を報告書にまとめ、オンラインストレージに投稿し、市内全教職員が閲覧できるようにして広めた。 市研究指定テーマ「ICTの活用による『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」として山宮小学校・西富士中学校が、「ICTを活用した個別最適な学び」「ICTを活用した協働的な学び」「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の3つの観点から研究を進め、紙面発表にて各校に広めることができた。また、「ICT実践活用シート」をオンラインストレージに投稿し、市内の小中学校で、いつでも活用できるようにした。 「学校力育成会議提言アクションプラン」に示した内容について概ね実施したため「B」とした。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 研究の成果を市内に広め、各小中学校でも活用していくことができるようにしていくことが大切な視点となる。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」に関わるアクションプランの提言1「確かな学力を育てます」や提言3「教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程を編成します」を重点的に取り組む。 市研究指定校である北山小学校、富士根北中学校が、市研究指定テーマ「デジタルとリアルとの組み合わせによる『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」について、前年度の山宮小学校・西富士中学校の研究の成果を引き継ぎながら研究を進め、その成果を市内各校に広め共有する。一斉授業から、子どもが主体的に学ぶ際に、リアルとデジタルを選択し取り組むようICTの効果的な活用を視点を授業改善を進める。その際、個別学習が孤立した学習にならないよう、また、子どもたちが協働しながら深い学びに向かっていけるよう、教師が支援していく方法を研究し、確かな学力が育つ授業づくりにつなげる。 研究が、研究指定校のみで終わらないように、配信、研修の機会を工夫し、市内への普及を目指していく。 						

重点施策(主管課)		(2)「教育の日」の設定(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「地域の人たちと話をしたり一緒に学んだりすることをとおして学びを深められた」と回答する児童生徒の割合	目標	80.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	実績	88.3%	85.0%			
	評価	A	A			
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】				A
<ul style="list-style-type: none"> 「卒業生一日先生の日」を実施し、卒業生が学校を訪れて講師を務め、児童生徒が学ぶ機会を設けた。 「教育の日」等、児童生徒が地域の人や家族とともに学ぶ日を設定した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 「卒業生一日先生の日」について、講師の都合がつかず6月中に設定することが難しかったり、会場の暑さ対策が必要だったりする。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が子どもをともに育てるという意識を共有し、互いの連携・協力を一層促す場となるように取り組んでいく。学校運営協議会とも連携して運営することを目指し、卒業生一日先生の日、参観型授業参観のほか、保護者や地域の方々を巻き込んだ教育活動を進めていく。 毎年異なる講師を探すことの大変さがあるので、前年度中に講師の確約をとり、新年度の教育課程に組み込んでおくようにしたい。 						

重点施策(主管課)	(3)「地域とともにある学校」の推進(学校教育課・社会教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
コミュニティ・スクールを設置、または設置に向けた準備をしている学校の割合(準備校はコミュニティ・スクール研究校、あるいは地域学校協働本部設置校とする)	目標	60.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%
	実績	45.7%	76.4%			
	評価	C	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から、学校運営協議会が設置された東小学校の取組について、各校へ報告した。 市校長会、市教頭会にて、コミュニティ・スクールの概要と市内における地域学校協働本部の整備状況や成果と課題等について伝達し、これからの学校と地域の連携及び協働について共通理解を図った。 コミュニティ・スクールのあり方検討委員会を立ち上げ、富士宮市ならではのコミュニティ・スクールのあり方について提言をいただくとともに、富士宮市学校運営協議会規則や啓発用のリーフレットを作成した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域それぞれに、富士宮市の持続可能なコミュニティ・スクールとは何かについて引き続き周知していく必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 芝富小学校、芝川中学校、小中合同でコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な推進をテーマにコミュニティ・スクールの研究を進め、令和7年4月1日に学校運営協議会を設置する。また、それに加え18の小中学校で、学校単独による、または小中合同での学校運営協議会を設置予定である。 学校教職員、PTA、地域住民など、さまざまな方々を対象にリーフレットを活用して啓発活動を行っていく。また、必要に応じて、学校教育課職員が周知のために講演を開催し、啓発活動を継続的に行っていく。 						

重点施策(主管課)	(4)非行防止指導の推進(社会教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
声掛け運動実践者数	目標	16,000人	16,200人	16,400人	16,600人	16,800人
	実績	16,106人	16,361人			
	評価	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンを低年齢から保持することの増加により、スマートフォンやインターネットの利用の現状や身近なトラブルについて、出前講座(29回2,416人が受講)を実施し、安全な利用のしかたについて啓発活動を行った。 青少年声掛け運動への参加を呼び掛け、目標を上回るペースで参加者を増やしている。令和5年度は255人が新規に参加していただいている。 青少年の非行・犯罪を未然に防ぐために、青少年指導員128人が月2回の街頭指導を行った。各地域での街頭指導や6月、9月の電車内特別指導等において、年間延べ589回、5,300人以上の青少年への声掛けを実施した。 (改善) 青少年指導員協議会では、2回の研修会を開催し、青少年指導員の方のあいさつや声掛けが、子どもたちに伝わっていること、声掛けの方法としてまずは挨拶からということを確認した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 青少年指導員だけでなく、声掛け運動参加者が、挨拶を推進していく場が必要である。 スマートフォンやインターネットの安全な利用のしかたについて啓発活動を行っていることを児童生徒だけでなく、一般の方にも周知していく必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 今後も、各種会合において、声掛け運動の意義を啓発し参加者を増やす活動をしていく。また、子ども・若者育成支援強調月間には、子ども・若者への積極的なあいさつを推奨する街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発運動を実施する。 犯罪を未然に防ぐために青少年指導員の街頭指導を実施していく。また、巡回の際には積極的にあいさつを行い、青少年や地域住民との関係性を築いていくことで、犯罪の未然防止に役立てるようになる。 SNSの利用やインターネット依存に関する調査、ネットパトロールなどでの結果をもとに、各学校の要望や児童生徒の実態に合わせて出前講座の内容を工夫し、スマートフォンやインターネットの安全な使い方の啓発を行っていく。 (改善) 青少年指導員の各地域での巡回活動中、子どもに出会う地域に偏りがある。活動場所、時間等を見直して実施していく。 						

重点施策(主管課)		(5)教育相談・指導の推進(社会教育課)				
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
適応指導教室通級者の学校復帰を目指す	目 標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)				
	実 績					
	評 価	B	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談センターでは、令和5年度児童生徒や保護者等を対象にした相談業務4,819件、義務教育終了から39歳までの若者を対象にした相談業務509件に取り組んだ。 ・一人でも多くの適応指導教室通級者が、将来自立した生活を送ることができるよう、学校や関係機関との連携を図りながら、本人・保護者との面接相談や電話相談を行った。その結果、適応指導教室にはR5年度42人の在籍者がいたが、令和5年度中学卒業の相談センター利用者は、全員卒業後の進路を決め、センターを巣立つことができたことから「B」とした。 (改善) ・一人一人の個を認め、自立を目的とした学びの居場所を提供していることから、適応指導教室の名称を教育支援センターとした。 ・児童・生徒一人一人が安全・安心に学びに向かい、個にあった学習に取り組むことができるよう、社会教育課、学校教育課、青少年相談センター、適応支援教室で情報共有する時間を設けた。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談センターや適応支援教室等に相談ができず、家に閉じこもってしまっている児童生徒に対し、学校との連携を軸として、不登校児童生徒のより詳細な情報共有や新規の不登校傾向にある児童生徒の早期発見、福祉、医療、就労面等、縦の接続と横のつながりを大切にした指導、支援に努めていく必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒への対応については、本人・保護者との面接相談、電話相談及び学校との連携を図っていく。 ・年に数回の学校訪問を行う中で、情報を共有することにより、問題に対して早期対応できるよう協力体制を構築していく。 ・小中学生及び保護者には、青少年育成センターだよりや相談センターのパンフレット、連絡先カードを配布し、相談業務について周知し、啓発していく。 (改善) ・誰一人取り残さない教育を進めていくことができるよう、学校教育課、福祉部門との連携を進めていく。 ・相談センターでも児童生徒が1人1台情報端末を活用し、学校との繋がりが途切れることのないよう学校教育課と連携し、進めていく。 						

富士宮市教育振興基本計画 方針3 生涯学習社会の基盤づくりの推進

重点施策(主管課)	(1)学習活動の推進(社会教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
公民館等主催事業参加者数	目 標	30,000人	35,000人	42,000人	50,000人	50,000人
	実 績	29,247人	39,016人			
	評 価	B	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> あらゆる年代に継続して学習機会を提供するため、公民館、地域学習センターなどを拠点として各種講座を開講した。 学習情報については市の広報紙、ホームページや県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」への掲載、地方紙への情報提供のほか、宮ゼミジャーナルの発行や生涯学習ガイドブックの刷新など、一層の広報活動に努めた。 サークル、地域住民の方の作品展示や舞台発表など学習成果の発表の場となる公民館まつりや地域の人材・団体・企業等と共に企画し、交流イベントや地域の行事と連携した地域交流事業を実施した。 地域の人材を講師として多様な体験を児童生徒に提供する学校・社会教育融合事業を実施した。講師派遣 延べ452回、延参加者数 24,900人。 市民カレッジは、定員を50人に戻し、夜間および昼間の2講座を実施した。(受講者数 夜間44人 昼間32人)(新規) 母子手帳アプリ「母子モ」へ講座情報等を掲載し、広く情報提供を行った。 新たな施設の利活用として、芝川こどもふれあい広場を利用し、親子を対象としたキックバイク教室を開催した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 施設のICT環境の整備が急がれる。 老朽化した施設の長寿命化を図るとともに市民が安全・安心に利用できるよう施設管理を行う必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習を推進するための講座や地域の特色を生かした講座、地域の人材を活用する各種事業を実施する。 生涯学習活動の成果発表の場を提供するために公民館まつり等を開催する。 地域住民、地元企業や関連団体等と連携した体験型の事業を開催し、新規利用者の拡大を図る。 社会教育事業の連携を図るため、交流センター及び交流センターの所管課である市民交流課の職員を交えた社会教育推進会議を行う。また、交流センター職員に担当者会へ参加してもらうことで、公民館同様の学習活動の推進を図る。 富士宮市のフェイスブックや公民館等でインスタグラムを活用した広報、メール配信を行い、事業の周知を図る。 施設のWeb予約について、他の公共施設と合わせて導入できるよう、庁内の検討会に参加する。 						

重点施策(主管課)	(2)子ども読書活動の推進(社会教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
読み聞かせ事業実施回数延べ参加者数	目 標	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人	10,000人
	実 績	8,744人	8,483人			
	評 価	S	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> 市民読書サポーターと連携し、幼稚園等での読み聞かせ、小・中学校や高校でのブックトーク(本の紹介)をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を推進した。 市民読書サポーターの活動は依頼に応じて活動した。 公立保育園・児童クラブへの広報を強化した。(改善) こどもとメディア、紙の本と電子書籍などをテーマに講演会を開催した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 大人への成長過程に必要な本への関心を高めてもらうため、高等学校に対する活動内容(読み聞かせ等)については工夫が必要である。 情報技術の普及により子どもを取り巻く環境の変化が見受けられる中、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動と情報通信技術のベストミックスを図る必要がある。 市民読書サポーターを担う人材の確保・育成が急がれる。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> こどもと読書に関して理解のある大人を増やすことが重要であるため、読み聞かせをする際の本の選び方等を学ぶ講座を開催し、こどもの読書活動の推進を図る。 富士宮市の公式フェイスブックを活用した広報、メール配信を開始し、事業の周知を図る。 						

重点施策(主管課)		(3)文化・芸術活動の推進(文化課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
芸術文化活動事業の開催回数	目 標	155回	155回	155回	155回	155回
	実 績	122回	147回			
	評 価	C	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> 市民が芸術文化活動を発表する場及び芸術文化を鑑賞する機会を創出するため、市民文化祭、市民芸術祭舞台部門、文化講演会、富士山コースオーケストラ定期演奏会、富士山ピアノリレーコンサート事業を行った。市民文化祭に合わせ、5年ぶりの開催となる富士宮市近江八幡市文化団体交歓事業（2年に1度、交互に訪問）を行い、相互の文化団体の交流を図った。 市民の芸術文化活動を推進するため、市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみや、富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクールなどの作品募集、展示や冊子の配布など幅広い世代に渡る事業を行った。 地域の文化活動の振興・拡大を図るため、地域文化祭奨励金交付事業、富士宮市文化連絡協議会補助金交付事業など活動への支援を行った。 <p>（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に富士宮市で開かれた竜王戦第3局の関連イベントの将棋大会を引き継ぎ、将棋に親しむ人を増やしていくことを目的に、富士宮市長杯将棋大会を開催した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館休館による芸術文化活動場所の確保が困難である。 芸術文化団体や個人の高齢化や後継者不足により、活動を休止し、市民芸術祭美術展や舞台部門への参加者が減少している。これにより、美術展及び舞台部門の鑑賞者も減少傾向にあるため、継続して市民や団体等の交流機会を創出し、担い手の確保・育成支援に努めていく必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館が休館となるが、市民文化祭、市民芸術祭、文化講演会などの舞台公演について、実施方法を見直し継続実施する。 市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみや、富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクールなどの作品について、幅広い世代に周知できるよう、応募いただいた作品の鑑賞の機会を提供できるよう努める。 文化団体の活動について、市民ホールでの展示や文化教室の開催により、団体の創作活動を紹介し、創作体験や作品に触れる機会に繋げることで、富士宮市の芸術創作活動を周知する。 <p>（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館休館中も芸術文化団体等の活動の場及び市民が芸術作品に触れる機会を確保するため、市内の芸術文化団体等と連携し、学校や商業施設、景勝地などに出向いて芸術文化活動を行う市民文化会館アウトリーチ事業を実施する。 						

重点施策(主管課)		(4)文化財の保護と活用の推進(文化課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「歩く博物館」、出前講座等の参加人数	目 標	600人	600人	600人	600人	600人
	実 績	615人	546人			
	評 価	A	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<p>文化財の保護と活用の推進のため、史跡富士山や名勝及び天然記念物の白糸ノ滝、国指定史跡大鹿窪遺跡等の整備を進めるとともに、それらの成果を活用し、文化財の保存・活用について周知啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩く博物館、古文書講座、勾玉づくり等主催講座の実施 学校等からの依頼による出前講座の実施 文化財保存活用地域計画策定について、広く市民の意見を反映するためワークショップや地域瀬悦明会、公聴会、市政モニターアンケート等を実施 <p>各講座や説明会においては、文化財の現状と保存・活用についての必要性等を説明し、文化財を身近に感じてもらいながら協力を求めた。</p>						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の所有者等が高齢化していく中、文化財を後世に引き継いでいくため、文化財を適切に保存しながら活用も図っていく必要がある。 様々な人に、文化財を身近に感じてもらう必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 歩く博物館、古文書講座、勾玉づくり等主催講座の継続と、その際に文化財の保存・活用についての周知啓発 学校等からの依頼による出前講座の継続により、文化財保存・活用についての周知啓発 文化財保存活用地域計画の策定の中で、市民や市内団体との意見交換を行い、現状と課題等を明らかにし、市民総がかりで文化財を保存・活用していく体制を構築する。 整備計画に則り、史跡富士山等の整備を進め、各種講座等の説明等にその成果を活用する。 						

重点施策(主管課)		(5)「市民ひとり1スポーツ」の推進(スポーツ振興課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
実技指導者派遣回数	目 標	15回	15回	15回	15回	15回
	実 績	12回	11回			
	評 価	B	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> ・実技指導者派遣については、幼児家庭教育学級、高齢者学級及び女性学級で実施した、リラックスヨガ、体幹トレーニング、筋力トレーニング、軽スポーツ及びグラウンドゴルフに11回（参加者数178人）派遣することができた。 ・各種スポーツイベントについては、市民レクリエーションスポーツ祭、市民歩け歩け運動、健康づくり運動地区推進事業、市民ゆっくりマラソン&ウォーキング等を開催した。 ・スポーツ教室については、2,800人を超える参加者（令和元年3,800人、令和2年1,600人、令和3年1,900人、令和4年2,100人）があった。 ・地域総合型スポーツクラブは、現在1クラブが、レクリエーションスポーツ、こども向けの運動教室等、個々の特色を生かした活動を行っている。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者派遣については、地域や学校等からの依頼に基づき指導者を派遣しているが、この取組の周知に不足が感じられる。如何に周知し、活用してもらうかが課題となる。 ・各種スポーツ行事については、コロナ禍前のように参加者を増やす工夫が必要となる。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート以外にも、直接、参加者からの意見を聞くなどして、実施方法等を見直し改善する。 ・現在実施している事業は、実施内容、実施方法を見直しつつ、より多くの方に参加していただけるよう工夫する。 ・今後も、スポーツイベントに関する周知を行い、地区の行事や各種大会の日程と重ならないようにし、市民が参加しやすい環境を整える。 						

重点施策(主管課)		(6)国際大会等の誘致・開催の推進(スポーツ振興課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
関係団体と調整しながら事業を進める	目 標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)				
	実 績					
	評 価	B	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> ・日本女子ソフトボールリーグ、卓球Tリーグ、ハンドボールリーグを誘致し、全国高等学校女子ソフトボール選抜大会では運営に携わる。 ・スペイン空手道連盟が、福岡県で開催される国際大会への出場に向け富士宮市で合宿を行ったことから、スペイン空手道連盟と調整し、市民体育館と内房小学校での空手教室及びイオンモール富士宮での撮影会を行った。 ・日米対抗ソフトボール2024の誘致ができたため評価を「A」とした。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・大会の誘致及び開催には、人脈や信頼関係の構築が絶対条件となることから、如何に良好な関係を築けるかが課題となる。また、金銭負担や会場整備が必要になった場合、どのように対処していくかが課題となる。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・スペイン空手道連盟とは、今後も密に情報交換し、良好な関係性を維持する。 ・国際大会等誘致については、日本ソフトボール協会や静岡県をホームタウンとする卓球の静岡ジェード、バスケットボールのベルテックス静岡をはじめ、各種競技団体への誘致活動を行う。 (新規) ・日米対抗ソフトボール2024を開催する。 						

重点施策(主管課)	(7)社会体育施設の整備・活用の推進(スポーツ振興課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
体育施設の利用者数	目 標	640,000人	670,000人	700,000人	730,000人	730,000人
	実 績	521,567人	568,170人			
	評 価	B	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館、市民プール、各スポーツ広場、芝川B&G海洋センター等の社会体育施設は、地域ステップアップサービス(有)と各種スポーツ競技団体を統括するNPO法人富士宮市スポーツ協会がグループを組み、指定管理者としてスムーズな対応を行っている。 富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画(個別施設計画)に基づき、施設の整備更新を行うとともに、経年劣化した設備、備品などを更新していく。 (新規) 令和5年度は、外神スポーツ広場照明設置工事を実施した。照明設備を整備し、閉場時間が午後6時から午後9時に延長することで、利用者の利便性向上を図った。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、ストック適正化計画に基づいて維持管理、更新を行う予定だが、費用が大きい事業や単年度に複数の事業を実施する場合、関係部署との調整が必要になる。 ストック適正化計画について、毎年事業の進捗状況の確認、施設設備の健全性や施設の利用状況を把握し、適切な進捗管理に努める。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画(個別施設計画)に基づき、施設の維持管理及び更新を行うとともに、経年劣化した設備、備品などを更新していく。令和6年度は、富士宮市民プールの屋内プール水槽改修工事を実施し、利用者が安全安心に利用できるように整備する。 						

重点施策(主管課)	(8)図書館活動の推進(中央図書館)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
人口1人当たりの貸出冊数(第5次総合計画)	目 標	6.8冊/人	6.8冊/人	6.9冊/人	7.0冊/人	7.0冊/人
	実 績	5.7冊/人	5.4冊/人			
	評 価	B	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<p>令和5年度の実績数値は、貸出冊数693,597冊、総人口127,558人(R6.4.1現在)から算出し、5.4冊/人となった。新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類になり、感染症対策を縮小し、主催事業は以前のように人数制限なしで行い事業の拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域新聞の令和2年7月分から令和3年12月分までの紙面をデータベース化し、中央図書館の新聞データベース専用端末、中央・西富士・芝川の各図書館の職員用端末でも利用可能とした。また、新たにデータベース化した分を地域新聞の見出し検索機能に追加した。 (新規) 中央図書館の長寿命化工事として、空調設備機器、電気設備(キュービクル)の工事を実施した。 中央図書館の改修工事として、1階床の工事を実施した。 西富士図書館の長寿命化工事として、屋外、屋内の工事を実施した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズに応じた資料の収集と提供。 利用促進のための事業展開。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 市民の幅広いニーズ、課題等に対応した新鮮で魅力ある資料の計画的収集と、良質で魅力ある児童書の整備、相互貸借による資料の提供。 ホームページ、広報紙、テーマコーナーなどを活用した情報の発信。 (新規) 地域新聞の令和4年1月分から令和5年6月分までの紙面のデータベース化を予定。 視聴覚資料の予約点数を2点から4点に拡大。 令和7年度開館予定の(仮称)富士根交流センターの図書コーナー開設に向けた図書選書等の準備。 各課との連携した企画、テーマコーナーの設置による利用促進。 						

富士宮市教育振興基本計画 方針4 安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実

重点施策(主管課)	(1)学校情報化の整備(学校教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
教員のICT活用指導力の状況(「教育の情報化実態調査」より)	目標	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	実績	87.2%	86.8%			
	評価	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末の活用推進のための導入ソフト(学習支援、デジタルドリル)についてICT活用推進委員会で検討した。 ・導入ソフトや授業における効果的な活用について、市独自で研修会を計画し、基礎研修と応用、発展研修に分け、教員の実態やニーズに合わせて研修を行った。 ・研究指定校の授業実践や、市内各校の実践をクラウド上に公開し、市内で共有を図った。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書や導入ソフトが多様化し、年次更新やアカウント管理、転出入による手続き、PCの不具合についての対応等、業務も多様化し負担を感じる。 ・学校間、教員間での活用状況の差がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用推進委員会や市内全体研修会(情報教育部)と連携し、児童生徒の情報活用能力を高めるための研修や協議し、各校へ周知していく。 ・校務支援ソフトや学習支援ソフトについて、教員からのアンケート結果や、管理システムからの活用状況を把握し、業務改善を図るとともに、効果的な活用方法を各校へ周知していく。 						

重点施策(主管課)	(2)安全教育の充実(学校教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
毎年の事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える。	目標	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下
	実績	小学生1件 中学生10件	小学校4件 中学校19件			
	評価	A	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> ・警察や外部団体による交通安全教室の実施や、各小学校での「交通安全リーダーと語る会」、中学校での「自転車通学者の会」を実施することで、登下校における交通安全に対する意識向上につなげることができた。 ・4月に行われる学校警察連絡協議会で自転車の交通事故の件を話題に協議した。 ・毎月の校長会や市教委主催の生徒指導研修会等で、交通事故の発生件数や状況・原因を伝えるとともに、各校では集会や長期休業前の学級活動等において定期的に児童生徒への注意喚起を促す安全に関する指導を実施した。 ・市内や県内、全国で起きてしまった交通事故の分析や市内で起きてしまった交通事故を分析し、その内容を校長会や教頭会、また、交通安全リーダーと語る会をとおして、直接こどもたちに周知した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・自転車による交通事故を検証した結果、19件あった事故のうち自動車側の過失によるものが8件あった。自分の身は自分で守ることをおさえつつ、再度、交通安全意識の向上に努める必要がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・自転車ヘルメット着用の努力義務を機会にヘルメットの着用だけでなく、交通安全意識の向上を図る。 ・調査・報告だけでなく、提言が含まれる「交通安全リーダーと語る会」を実施することで、参加した関係者がそれぞれの立場で考えることができるようにする。 ・「自転車通学者の会」を保護者も含めて実施することで、家庭も含めた交通安全意識の向上につなげる。 ・児童生徒の交通安全に対する意識向上のために、教育活動全体を通じて交通安全について繰り返し指導し、児童生徒が主体的に考える機会を設定する。 ・市内や県内、全国で起きてしまった交通事故を分析し、その内容を校長会や教頭会、また、交通安全リーダーと語る会をとおして、直接こどもたちに周知するなど、引き続き反復連打で指導していく。 ・交通安全リーダーと語る会は、交通安全について仲間や地域も含めて様々な立場から「自分たちにできること」を全体で考えていく場であることを確認し、各地域の実態に合った発表ができるようにする。 						

重点施策(主管課)		(3)防災教育の充実(学校教育課)				
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動について分かっている。」の設問に「十分達成できた」と回答する児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
	実 績	95.0%	95.0%			
	評 価	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課から「危機対応マニュアル」の修正・見直し例を示し、各学校の実態に応じた見直しを依頼した。特に、「9 富士山噴火警報」が発令された場合については、最新の情報を確認するように指示をした。 ・「危機対応マニュアル」の見直しに伴い、各家庭への再度の配布を依頼した。保護者を通して児童生徒の安全・安心への意識を高めるため、緊急時の学校の役割と対応を保護者に周知した。 ・教頭を対象とした「富士宮市防災研修会」を開催し、最新の情報を共有するとともに、「富士山火山避難基本計画(案)」について確認することができた。研修後、「危機対応マニュアルも、実際に使えるものにしていく必要がある」という、修正・見直しの必然性を感じられた意見も得られた。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応マニュアルでは想定されていないことに、学校・保護者が判断して対応していかなければならないことも出てくると予想される。最新の情報を得られるようにしていきたい。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・「危機対応マニュアル」を、必要に応じて随時見直しするよう学校に依頼する。 ・防災について最新の情報提供(危機管理局から得た情報等)、共有ができるようにする。 ・学校に対し「危機対応マニュアル」を更新するたびに各家庭に配布するよう指導するとともに、日頃から児童生徒への指導に活用するよう働き掛ける。 						

重点施策(主管課)		(4)学校図書館運営の充実(学校教育課)				
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「各学校において学校図書館を活用した授業を、年間で平均した際、学期1回以上実施した割合(「図書アンケート」より)	目 標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	実 績	73.4%	74.4%			
	評 価	B	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> ・学習センター、情報センターとして学校図書館の活用が充実するように、各学校において図書館の利用指導を実施した。 ・学校司書と連携を図り、各教科で利用する図書、季節に合った図書、さらには、昨年度、富士宮ライオンズクラブと共催で実施したビブリオバトル富士宮大会の入賞本の特設コーナーを作るなど、各学校において魅力ある図書館の環境整備に努めた。 ・例年、5月に開催している図書館主任研修会では、図書資料を活用して調べる大切さを見つめ直すことを目的に協議し、学校図書館運営の充実について共通理解を図った。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちが身に付けたい資質・能力である情報活用能力を育むためには、1人1台端末と併せて、図書資料を効果的に活用していくことが求められているが、発達段階が上がるにつれて、インターネットを利用した調べ学習に偏る傾向がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・11月に第2回図書館主任研修会を開催する。研修会では、図書館を活用した授業実践を持ち寄り、こどもたちの情報活用能力を育むためには、どのような活用方法があるのかについて協議し、自校の取組に生かすようにする。 ・学校司書研修会では、図書館運営が充実している学校図書館を視察し、こどもたちに魅力ある環境整備について研修を深める。令和6年度は、富士見小学校を予定している。 						

重点施策(主管課)	(5)学校施設の計画的整備(教育総務課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校耐震化率(東海地震に対する耐震性能を有するランクⅠの割合)	目 標	95.0%	95.7%	97.9%	97.9%	99.3%
	実 績	95.0%	95.7%			
	評 価	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮第一中学校屋内運動場の耐震補強工事を行った。 ・校舎施設の長寿命化のため、大富士中学校管理特別教室棟・普通教室棟ほか校舎の保全工事を行った。 ・教育環境の改善のため、今年度は西小学校普通教室棟と富士根南中学校管理教室棟のトイレ改修工事を行った。 ・児童生徒の安心安全のため、営繕工事として貴船小学校教室棟(東)解体工事及び富士見小学校体育器具庫新築工事を行った。 ・芝川中学校校舎改築事業において旧校舎の解体工事と新校舎建設工事を実施し、同様に富士見小学校屋内運動場改築事業においても周辺の先行解体工事と新屋内運動場建設工事を行った。また、東小学校管理教室棟等改築事業及びにおいては設計業務を行った。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化やトイレ改修等の学校施設整備には多額の費用がかかるため、財政負担を平準化し、計画的に整備を進めている。今後も引き続き、予算確保に向けた協議を企画・財政部門と行い、早期整備を図っていききたい。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎施設の長寿命化のため、貴船小学校管理教室棟・普通教室棟ほか校舎の保全工事を行う。 ・教育環境の改善のためトイレ改修工事を実施する。令和6年度は、大富士中学校普通教室棟と北山中学校管理教室棟トイレの改修工事を行う。 ・児童生徒の安心安全のため、富士宮第三中学校旧校舎解体及び倉庫建設工事など営繕工事を行う。 ・昨年に引き続き芝川中学校校舎改築事業を実施。令和6年度は引き続き新校舎建設工事を実施する。また、富士見小学校屋内運動場改築事業においても引き続き新屋内運動場の建設工事を実施する。東小学校管理教室棟等改築事業では仮設校舎の建設及び旧校舎の解体工事を実施する。 						

重点施策(主管課)	(6)学校給食の充実(学校給食センター)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
給食に使用された全品目のうち地場産品(県内産)の使用率	目 標	48.0%	48.5%	49.0%	49.5%	50.0%
	実 績	47.3%	47.5%			
	評 価	B	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地場産品の使用率向上に努めた。 ・富士宮市内産の食材を使った「富士宮の日」では富士宮産の茶葉を使った「お茶とんかつ」を、静岡県内産の食材を使った「ふるさと給食の日」では「かつおと大豆とごぼうの揚げ煮」などの献立を提供した。 ・郷土食では、児童生徒が参加した朝食コンクールの優秀献立をアレンジした「味付きがんものお茶揚げ」を提供した。 ・地場産品を用いた郷土食や行事食に関する理解と関心を深め、楽しんでもらえるような献立作成や給食だよりの配布を行った。献立表では、富士宮市内産、静岡県内産がわかるように印をし、給食だよりのほか、地場産品の紹介などの情報提供に努めた。 ・給食に対する関心を高め、給食センターの状況を広く知ってもらうため、調理の様子や、地元生産者を紹介する動画の作成や、ホームページでの本日の給食の掲載や給食レシピの紹介、公式クックパッドでの給食レシピの紹介などの情報発信をおこなった。 ・児童や市民の施設見学を受け入れるとともに、コロナ禍で中止をしていた市民に対する試食会を再開、実施した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害、天候不順等により影響を受けやすい野菜等給食用物資について、学校給食の提供に影響が出る可能性がある。 ・物価高騰による影響は学校給食食材料へも及んでおり、賄材料費の不足により量と質が保てない恐れがある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に和食や郷土料理、行事食を取り入れ、県内地場産品の積極的な使用に努める。 ・富士宮市内産の食材を使った「富士宮の日」や、静岡県内産の食材を使った「ふるさと給食の日」を毎月実施し、その日の主食には富士宮産ブランド米「う宮米」(富士宮産コシヒカリ・きぬむすめ)100%の米飯を提供する。 ・学校給食センターの施設見学、試食会の実施、給食だよりの等を通して、食の重要性や学校給食の大切さの学びに努める。 ・連絡ノートやアンケート、学校からの意見を活用し、献立の工夫と改善に努める。 ・ホームページや公式クックパッドで給食レシピを随時紹介し、情報発信の充実を図る。 ・物価高騰による賄材料費の不足に対応するため、給食費の改定も視野に入れた対応を図る。 						

Ⅲ 学識経験者の意見

「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様、「自己点検・評価の実施や方法等」、「教育委員会の実施している事業」、「教育委員会という組織」及び「学校教育、社会教育、文化振興等」について幅広く御意見を求めた結果、多岐にわたる御意見を頂き、教育委員会自らが点検及び評価を行う際に参考にさせていただくとともに、第三者の目から見た評価・御意見として、以下のとおりまとめさせていただきました。

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

<大項目1>

中項目(1) ア 教育委員会会議の開催回数

議案の審議や各課からの事業報告を行うため、毎月1回の定例会と臨時会を2回、合計14回開催しており、教職員の人事等について審議を行っており、必要に応じて教育委員会を開催していただきたい。

中項目(1) 小項目イ 教育委員会会議の運営上の工夫

教育委員に議案の内容を事前に説明し、議案内容や概要等が分かり会議の運営がスムーズにいくので今後も継続していただきたい。定例教育委員会と報告会の2部構成にしたことにより議論が活発化しており、また教育委員会事務局職員の執務遂行に対する意識向上を図るため各課の職員における会議の傍聴を毎月実施しており、今後も継続していただきたい。

中項目(2) 小項目ア 教育委員会会議の傍聴者の状況

教育委員会会議の傍聴者は、令和4年度は11人、令和4年度は17人、令和5年度は、目標12人に対して17人が傍聴しております。傍聴者に対して、教育委員会の内容を理解してもらうための資料の閲覧を開始したことにより、傍聴者が増加しており今後も期待したい。

中項目(2) 小項目イ 議事録等の公開広報・広聴活動の状況

定例教育委員会の議事録の掲載時期を翌月末に定着化し、教育行政の迅速周知に努め、また総合教育会議や教育委員が出席した状況を市のホームページに掲載し市民に対し広く公開することにより、教育委員会の内容・様子がわかるので今後も継続し、地域紙への掲載も続けていただきたい。

中項目(3) 教育委員会と事務局との連携

議案等を事前に配付し、教育委員との情報共有を図り、教育委員と事務局との連携強化に努めており、緊急の案件については、その都度教育委員に連絡を取る体制を整えており今後も連携を深めていただきたい。

中項目(4) 教育委員会と首長との意見の実施

教育長と市長との定例会合を毎月1回行っており、情報共有や意思の疎通を図っているので今後も継続していただきたい。総合教育会議では、第1回は、「安全・安心な食の提供について」第2回は「富士宮市における英語教室について」及び「富士宮市の国際交流事業について」を議題とし、教育委員会と市長と協議を行っており、令和5年度からの「移動総合教育会議」が第1回を学校給食センターで、第2回を上野小学校で実施しているので引き続き継続することを期待したい。

中項目(5) 教育委員の自己研さん

研修会への参加状況について、文部科学省が主催する研究協議会に2人、静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する教育委員会研修会に3人、新任研修会に1人が参加し、延べ6人が参加しており、自己研さんのため今後も積極的に新型コロナウイルスの状況を踏まえた研修会の参加に1人以上として、文部科学省の主催と静岡県市町村教育委員会に延べ6人参加しており、自己研さんのため今後も積極的に参加していただきたい。

中項目(6) 小項目ア 学校訪問

市内小中学校の学校訪問は、34校全ての訪問を再開しており、新型コロナウイルス感染状況を確認し、次年度以降も全ての学校を訪問していただきたい。

中項目(7) 小項目イ 教育委員による学校・教育施設の訪問

総合教育会議の開催にあわせて、第1回は学校給食センター、第2回は上野小学校を訪問。次年度以降も計画的に実施していただきたい。

<大項目2>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25第2項により、事務委任等が教育長に委任することができないため教育委員会は、1号から6号までの規定のなかで13項目の事務の管理・執行の基本的な方針に関することの中で、「第3次富士宮市教育振興基本計画」（富士宮市教育大綱）について令和4年度から令和8年度までを計画期間とし、審議及び決定し策定している。令和6年度の教育行政の基本的な方針について令和6年2月教育委員会に諮り決定、富士宮市公立学校運営協議会規則の制定及び富士宮市教育委員会公印規則の一部を改正するほか1件の改正、職員の任免では、正規職員の人事異動及び県費負担教職員任命等の内申、生涯学習委員会委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱ほか6件の決定。教育事務点検評価委員による知見の活用を図りながら点検評価を行ってその結果に関する報告書を作成し、令和5年12月市議会提出、市ホームページ及び公共施設で公表しており、予算4件、決算1件、指定管理者の指定2件、富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事請負契約の締結及び変更6件について審議、令和6年度から使用する小学校教科用図書について富士市教育委員会と協働し富士地区教科書

研究協議会を4回、富士地区教科用図書採択連絡協議会を2回開催し、富士市、富士宮市教育委員会に採択案を建議し同意を得ている。

通学区審議会を1回開催し、黒田小学校に特別支援学級の新設、富士見小学校に通級指導教室の新設について審議し通学区区域を変更している。今後も遅滞なく事務執行を進めていただきたい。

教育事務点検評価委員 中村 雅子

<大項目1>

教育委員会の活動について、計画どおりに実施されている。

特に、中項目2の教育委員会の会議の公開・保護者や地域住民の情報発信については、令和4年度を大きく上回る実績が出せた。教育への理解を深めていただくためにも、どのような周知が効果的だったのかを分析し、今後の活動に役立ててほしい。

<大項目2>

教育委員会が管理・執行する事務について、ほぼ計画どおりに実施されている。

教職員の心技体の質確保や管理監督者のマネジメント向上の観点から、(6)及び(11)に関して実施の検討を続けてほしい。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、市内全体研修会と学校訪問を実施。学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」を目指し、「授業改善・学習改善につなげる学習評価」「指導方法・学習方法の工夫と改善」などを重点として研究を進めている。全体研修会で1回目は参集、2回目はリモートで提案授業を行い、各学校への実践を広めている。次年度は、リモートと対面の良さを生かした研修会の実施で、「確かな学力が育つ授業」を目指し、また、教育委員会による学校訪問は、34校全ての学校を訪問し、「対話的な学び」等児童・生徒の学びを止めないように今後も訪問を継続していただきたい。

(2) 「富士山学習PARTⅡ」の充実

第25回「富士山学習PARTⅡ」発表会は、中学校区をもとに6会場に分散をして開催し令和5年度で2年目を迎えている。「探究的な見方・考え方を働かせながら問を積み重ねる」を設定し、各学校で発表形態を工夫している。また、有識者として大学教授を招き、発表後に

好評をいただき各学校の取組に生かしている。今後も地域に根差した富士山学習発表会にしていただきたい。

(3) 外国語教育の充実

平成3年度より実施してきた英語教育推進委員会での取組を市内全体研修会で引き継ぎ、外国語ハンドブックの積極的な活用や、小中学校連携を意識した連携シートの活用・改善を行っており、毎年実施している教職員の海外派遣事業に、小学校1名中学校1名派遣しており、海外研修で学んだことの報告会を実施している。外国人観光客が増えつつあるので、「外国語ハンドブック」の活用を生かしていただきたい。

(4) 道徳教育の充実

評価指標の「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合が96.0%と令和4年度より高くなり、これまでと同様に児童・生徒が道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をしており、『考え、議論する道徳の授業』の研修充実に努めている。市内全体研修も「より良い自分に向かって、伝え合い、自分を見つめ直す道徳を目指して」をテーマに研修を進め、それぞれ公開授業が行われ、道徳教員担当者が研修を深めている。今後は、講師を招いて最近の道徳教育の方向性や議論道徳のあるべき姿について実践的研修を行うなど、さらに研修に取り組んでいただきたい。

(5) 生徒指導の充実

「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と答える児童生徒の割合は、目標92.0%に対して実績は94.0%で順調に推移している。4月に「不登校・いじめ問題対策研修会」を開催し、「いじめ防止基本方針」と「いじめ重大事態」等についての確認や月例報告の活用方法を確認している。11月には「不登校いじめ重大対策委員会」で一般社団法人サン・ビレッジ所属の小児精神科医を招いて『社会的自立に向けた指導能力が高まる生徒指導』を講演テーマに研修会を実施している。今後、生徒指導主任・生徒指導主事が参加する研修会でいじめ、不登校の未然防止及び早期対応を図りグループ協議をしながら各校の情報交換する場を設け、自校での指導につなげているので今後も継続して実施していただきたい。

(6) 体力の向上と食育の推進

小学校5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目80種目中85%以上が県平均を上回っている。新体力テストにおける「新体力テスト大会」を実施し、小学校・中学校ごとに表彰しているので今後も実施していただきたい。更に、「宮っ子オリジナル朝食コンクール」を授業に取り入れたりして、食に興味を持てるよう今後も継続し、3食そろった食事の摂取を今後も続けていただきたい。

(7) 教職員の資質の向上

「学校経営目標と教員等育成目標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」と答える教職員の割合は目標92.0%に対して99.0%であり、令和4年

度から目標 92.0%となっているので今後もこの目標値で対応し、実績を残していただきたい。までは 47.0%であったが、目標値を令和 4 年度から 92.0%としているので今後はこの目標値で対応していただきたい。

校長、教頭への人事評価面談を年 3 回実施、さらに各学校で年 2 回の教職員人事評価制度を実施しているので、今後も継続していただきたい。

静岡県教員育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を高めるため職務別・経験段階別研修会を実施しており、今後も資質向上のため継続していただきたい。

(8) 特別支援教育の充実

「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と答える児童生徒の割合は、目標 93.0%に対して実績は 95.3%であり、特別支援教育相談員と保護者と連携し対象児童生徒の観察及び発達検査会議等を実施し、関係機関と連携し個々のニーズに応じた支援の充実に努めていただきたい。

<方針 2 >

(1) 「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進

富士宮市教育委員会の主要施策（アクションプラン）の実施状況によると「学校力育成会議提言アクションプラン」のリーフレットを作成し各学校に配布し、そのリーフレットのデータを家庭・地域にも配布し、共通理解を一層深める事ができていると思われる。

「魅力ある学校づくり」委託事業として 5 項目を 10 校に委託している。実践の成果を報告書にまとめ、オンラインストレージに投稿し、市内の全教職員が閲覧できるようにして広めている。

市研究指定テーマ「ICTの活用による『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」として山宮小学校・西富士中学校が「ICTを活用した個別最適な学び」「ICTを活用した協働的な学び」「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の 3 つの観点から研究を進め、紙面発表で各学校に広めることができている。研究の成果を各小中学校で活用し、授業改善など今後も種々推進していただきたい。

(2) 「教育の日」設定

「地域の人たちと話をしたり、一緒に学んだりすることを通して学びを深められた」と答えた児童生徒は、85.0%であり、「卒業生一日先生の日」の卒業生が講師になり児童生徒が学ぶ機会があるので今後も継続していただきたい。「教育の日」等、児童生徒が地域の人や家族とともに学ぶ日を設定しており、学校・家庭・地域が子どもを共に育てるという意識を共有し、互いの連携・協力を一層促す場となるよう取り組んでいただきたい。

(3) 地域とともにある学校

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を設置、または設置に向けた準備の割合は、60.0%の目標に対し、76.4%であり、令和 4 年度から学校運営協議会が設置された東小学校が各学校へ報告している。コミュニティ・スクールのあり方検討委員会を立ち上げ、コミュニティ・スクールのあり方に提言をいただき、富士宮市学校運営協議会規則や啓発

用のリーフレットを作成しているので、コミュニティ・スクールの周知をお願いしたい。

(4) 非行防止指導の強化

青少年声掛け運動の参加を呼び掛け目標を上回るペースで増加しており、令和5年度は新たに255人が参加している。声掛け運動は、挨拶も含め学校内を始め道路その他の場所でも「あいさつ運動」にしていきたい。青少年指導員の128人が月2回の街頭指導を行い、各地域での街頭指導、6月、9月の電車特別指導等年間延べ589日5,300人以上の青少年へ声掛けを実施している。犯罪予防にもつながり青少年健全育成にも必要と思われるので他団体とも協力して行っていただきたい。

(5) 教育相談・指導体制の強化

青少年相談センターでは、適応指導教室通級者が将来自立した生活ができるよう、本人・保護者との面接・電話相談・学校・関係者との連携により、令和5年度は42人の在籍者がいたが、中学生全員が進路を決め、センターを巣立っている。児童生徒一人一人が安全安心に学びに向かい個にあった学習に取り組むことができるよう、社会教育課、学校教育課、青少年商談センター、適応指導教室で情報を共有する時間を設けており、学校教育課、福祉部門との連携を深めていただきたい。

<方針3>

(1) 学習活動の推進

公民館等主催事業は参加者目標数35,000人に対して39,016人で令和4年度の講座受講者より10,000人近く増加しており、今後もあらゆる年代に学習機会を提供し講座を継続していきたい。当市では、公民館・地域学習センター・交流センター（市長部局）があり、一般成人、高齢者、子育て世代、親子、児童対象とした講座を開催し、学習情報について市の広報やホームページへの掲載、「まなぼっと」への掲載、地域紙への情報提供、宮ゼミナールの発行、生涯学習ガイドブックの刷新等広報活動に努めており、今後も広く市民に情報提供していきたい。

(2) 子ども読書活動の推進

読み聞かせ事業実施回数延べ参加者数が令和4年度は目標8,000人に対し、8,483人であり、令和4年度より少し減っている。

市民読書サポートと連携し、幼稚園等での読み聞かせ、小・中学校や高校へのブックトーク（本の紹介）をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を今後も継続し、公立保育園、各地区にある児童クラブへの広報活動の強化に努めていただきたい。

(3) 文化・芸術活動の推進

文化活動事業の開催回数は、目標155回に対して147回と令和4年度より増加している。市民が芸術文化活動を発表する場、及び芸術文化を鑑賞する機会を創出するため、市民文化祭、市民芸術舞台部門、文化講演会、富士山ユースオーケストラ定期演奏会、富士山ピアノリレーコンサート事業を行い、市民文化祭に合わせて5年ぶりの富士宮市近江八幡市文化団

体交歓事業を行い交流を図っている。高齢者や団体の後継者不足により活動の中止等があるので担い手の確保、育成支援に努めていただきたい。第21回富士山を読む俳句賞の「俳句大会」と。将棋竜王戦第3局の関連イベントを引き継ぎ、「富士宮市長杯将棋大会」を継続し伝統ある大会にしていきたい。

(4) 文化財の保護と活用の推進

「歩く博物館」、出前講座等の参加人数は、目標600人に対して546人で目標に達成していない。文化財の保護と活用の推進のため、史跡富士山や名勝及び天然記念物の白糸ノ滝、国指定史跡大鹿窪遺跡等の整備を進め、成果を活用し、文化財の保存・活用の周知の啓発活動を行っており今後も続けていただきたい。各講座や説明会において、文化財の現状と保存・活用についての必要性等を説明し、文化財を身近に感じながら協力を求めている。また、市民総がかりで文化財を保存・活用していく体制を構築している。

(5) 「市民ひとり1スポーツ」の推進

実技指導者講習会は、15回の目標に対して11回で、参加者数も178人と人数は令和4年度より増加している。

各種スポーツイベントについて計画し、市民レクリエーションスポーツ祭、市民歩け歩け運動及び健康づくり運動地区推進事業、市民ゆっくりマラソン&ウォーキングを開催している。

スポーツ教室は、2,800人を超える参加があった。各種スポーツ大会は、NPO法人富士宮市スポーツ協会加盟団体大会事業と他の団体との大会日程調整をしながら参加者数を増せるよう調整し「市民ひとり1スポーツ」の推進を図っていただきたい。

(6) 国際大会等の誘致・開催

国際大会誘致については、日米対抗ソフトボール大会第2戦を7月6日（土）に開催しており、日本女子ソフトボールリーグ、卓球Tリーグ、ハンボールリーグを誘致し、全国高等学校女子ソフトボール選抜大会では、運営に携わっており誘致開催の推進を図っている。また、スペイン空手道連盟とは密に情報交換し、関係を維持、合宿等も受け入れ、市民との交流を続けていただきたい。

(7) 社会体育施設の整備・活用

市民体育館・市民プール・スポーツ広場・芝川B&G海洋センター等の社会体育施設の管理運営は、NPO法人富士宮市スポーツ協会と地域ステップアップサービス（有）とグループを組み、指定管理者として運営管理をスムーズに行っている。

令和2年度に策定したストック適正化計画（個別施設計画）に基づいて、長寿命化工事・施設工事は実施しているので、今後も計画的に行い、利用者・使用者に不便をかけないように努めていただきたい。令和5年度は、外神スポーツ広場照明設置工事を行い、閉場時間を午後6時から午後9時に延長し利用者の利便性向上を図っている。

(8) 図書館活動の推進

令和5年度の貸出冊数は693,597冊、人口1人当たりの貸出冊数は5.4冊で目標

に達していない。新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類になり、感染対策を縮小。主催事業は以前のように人数制限なしで事業の拡大を図っている。地域新聞の令和2年7月から令和3年12月までn紙面をデータベース化し、中央図書館の新聞データベース専用端末、中央、西富士、芝川の各図書館の職員用端末でも利用を可能にしている。

また、中央図書館施設改修工事と西富士図書館を長寿命化対象施設計画に基づいて実施しており、利用者に不便をきたさないようにしていただきたい。

<方針4>

(1) 学校情報化の整備

教員のICT活用指導力の状況は、目標85.0%に対して86.8%であり、GIGAスクール構想の実施に向けて1人1台の端末の活用推進のため、導入ソフトや授業における効果的な活用について市独自で研修会を計画し、基礎研修と応用、発展研修に分け教育の実態やニーズに合わせて研修を行っており時代に合った対応ができている。

(2) 安全教育の充実

毎年の事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える目標に対して、小学生4件、中学生19件であり、令和4年度より増加している。警察や外部団体による交通安全教室の実施、各小学校での「交通安全リーダーと語る会」、中学校での「自転車通学者の会」を実施しており、交通事故の抑制につながるので今後も開催していただきたい。

市内、県内、全国で起きた交通事故の分析や、市内で起きてしまった交通事故を分析し、その内容を校長会、教頭会、交通安全リーダーと語る会を通して直接子ども達に周知し、交通安全教育や周知を十分行っても交通事故を防げない状況もあるので、今後も対応を検討し交通事故件数を減らす努力をしていただきたい。

(3) 防災教育の推進

「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動についてわかっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合の実績は95.0%と高く「危機対応マニュアル」の修正・見直しを示し、各学校に実態応じた見直しを依頼しており、特に「9 富士山噴火警報」が発令された場合、最新の情報を確認するよう指示している。「危機管理マニュアル」見直しに伴い、各家庭へ再度配布し、保護者を通して児童生徒の安全・安心意識を高めるため、緊急時の学校の役割と対応を保護者に周知しており、学校・家庭・地域で共通意識を持ち更に高めていただきたい。

(5) 学校施設の計画的整備

「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校の耐震化率の実績は95.7%と高く、耐震補強、後者の保全工事、トイレ改修工事等、今後も計画的に実施していただきたい。

(6) 学校給食の充実（学校給食センター）

学校給食における地場産品の使用率（野菜）の向上に努めており、富士宮市内産の食材を使った「富士山の日」では、富士宮産の茶葉を使った「お茶とんかつ」、静岡県内産の食材を使った「ふるさと給食の日」では「かつおと大豆とごぼうの揚げ煮」などの献立を提供している。今後も継続して地場産品を使用し、地元生産者を紹介する動画やホームページ等で情報発信し使用率の向上に努めていただきたい。

学校給食センターは、平成29年4月から供用を開始しており、施設見学、試食会の実施、給食だよりの情報発信もしており、調理及び配送を含め、安全安心な給食を提供し、児童生徒の食に対する理解、成長期にある児童生徒の健康増進を図っていただきたい。

教育事務点検評価委員 **中村 雅子**

<方針1>

(6) 体力の向上と食育の充実

体力の向上に関する取組の実績が令和4年度に比べると低くなっている。感染症の影響で活動が制限されてしまうことが続いたが、基本的な体づくりや体力づくり、健康を維持するための食事の基本を学ぶことはこの時期の習慣付けが大切になるため、次年度も継続した環境づくりに期待したい。

(7) 教職員の資質の向上

教職員が安心して自分の成長や貢献を考えることができるように、資質の向上の基本となる「人間力」や「メンタルの安定」に関しても、継続した取組の工夫をしていただきたい。

<方針3>

(3) 文化・芸術活動の推進

(4) 文化財の保護と活用の推進

文化活動は真の国際人としての教養を育むために必要なことであるが、周知啓発が難しい傾向がある。高齢者だけでなく、若い世代にも周知啓発をしていく取組を続けていただきたい。

その他の御意見

教育事務点検評価委員 **石川 俊秋**

5段階評価方法が、令和4年度と同様で、S・A・B・C・Dとわかりやすくなった。新型コロナウイルスが5類になり各種事業、スポーツ大会等少しずつ開催されており、新しい生活様式に沿った感染対策を行いながら、関係団体、関係機関と連携し、心身ともに健康で安全安心な地域社会になることを願っています。

教育事務点検評価委員 **中村 雅子**

多岐にわたる項目をそれぞれの管轄で責任を持って遂行し、B以上の評価を出していくことは非常に難しいと思われるが、それを遂行している教育関係の職員の方々に感謝している。

国力を上げるために、「教育」や「教養」がますます必要になってくることから、無理のない継続的な取組を期待する。

なお、数値化できない目標や実績の評価をする際の基準について、解説表記がなされ、よりわかりやすくなった。

IV 学識経験者の総合所見

教育事務点検評価委員 佐野 真紀

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

<大項目1>

教育委員会の活動について、おおむね計画通りに実施されている。

中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教科書採択の議案に関連し、7月定例会の傍聴人が増加したとのこと。多くの関心が寄せられていることがわかる。会議の傍聴者に対し資料の閲覧を可能にしたことに加え、総合教育会議や教育委員が出席した研修会の状況を情報発信することは、市民とともに学校教育を進めていこうとする教育委員会の姿勢として評価できる。

中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

市内全小中学校への学校訪問が再開されたとのこと。学級閉鎖がある学校についてはリモートで実施するなど、柔軟な対応がされており評価できる。

<大項目2>

教育委員会が管理・執行する事務について、適切に実施されている。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

アンケートの数値が92%から91%に下がったのでB評価になったということだが、誤差の範囲ととらえてよいと思われる。次年度への展望では、「指導者」から「学びの伴走者」への意識転換やその具体の追及について言及されており、今後の取組に期待が持てる。

(2) 「富士山学習 PART II」の充実

指標の目標値を超える成果を挙げられている。発表形態の工夫や新たな問いの積み重ねなど、児童・生徒が学びを深める意欲を高める仕掛けを工夫していることがうかがえる。ステージ発表、プレゼンテーション発表、展示発表など、さながら学会のような発表会であつたらうと推測する。学ぶことを楽しいと思える取組を続けていただきたい。

(6) 体力の向上と食育の充実

昨年に比べて新体力テストの結果が10ポイント以上下がっているが、この結果についてどのように分析しているか、見立てを記述してほしい。

<方針2>

(3) 「地域とともにある学校」の推進

コミュニティ・スクールの設置と設置に向けた取組が進んできていることがうかがえる結果となった。着実に進められていることは評価できる。ウェブ上にコミュニティ・スクールのリーフレットがアップされており、多くの人が新しい情報にアクセスできるように配慮していることは評価できる。今後はあり方検討委員会を立ち上げていくとのことであるが、その過程で富士宮独自のコミュニティ・スクールの在り方が明らかになってくると思われるので、より分かりやすいリーフレットの作成、ウェブページの作成を通して、地域の人にわかりやすい説明をお願いしたい。

(4) 非行防止指導の推進

実績は着実に積み重ねていることがわかる。次年度への展望（改善）として、こどもに出会う地域に偏りがあり、活動場所、時間等を見直して実施することが記載されている。こうした振り返りは大切なので、今後の取組に生かしていただきたい。

(5) 教育相談・指導の推進

社会教育課、学校教育課、青少年相談センター、適応支援教室で情報共有する時間を設けたとのこと。多職種・多機関連携の取組は評価できる。多面的な子ども理解を進めるためにもぜひ取組を続けていただきたい。

<方針3>

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染症対策が縮小され、次第に市民の活動が戻ってきていることがうかがわれる。(1)学習活動の推進では公民館等主催事業参加者数の増加、(3)文化・芸術活動の推進では芸術文化活動事業の開催回数が増加が報告され、前年を上回った。(2)子ども読書活動の推進の指標である読み聞かせ事業実施回数延べ参加者数は、前年を下回ったものの目標を超える参加者があった。

一方で、前年を下回るものもあり、(4)文化財の保護と活用の推進の指標である「歩く博物館」・出前講座等の参加人数、(5)「市民ひとり1スポーツ」の推進の指標である実技指導者派遣回数、(8)図書館活動の推進の指標である人口一人当たりの貸出冊数がそれにあたる。一般的な傾向として、人々の動きがコロナ禍以前に戻ったものもあれば、なかなか元通りにならないものもあるようだ。図書館では新たに取り組んでいることがいくつかあるようだが、数字として表れるのに時間がかかるかもしれない。取組の成果が表れることを期待するとともに、幼児、児童生徒、学生、勤労者、外国人、障害者、高齢者など、あらゆる人を対象にして富士宮の文化の発信拠点としての役割を担っていただけるよう願う。

<方針4>

(2)安全教育の充実を除くすべての項目が昨年とほぼ変わらない評価となっている。

(2) 安全教育の充実

事故の件数を指標としているが、中学生の事故がほぼ倍増している。これについて、事故の内容を分析して課題を指摘している。指標となる数値の増減を見るだけでなく、内容を吟味して次の取組に生かすサイクルが期待できる。

(3) 防災教育の充実

今夏、南海トラフ自身臨時情報「巨大地震注意」が発表された。その際の対応はどうだっただろうか。「危機対応マニュアル」に照らして、来年の自己点検評価では言及してほしい。

(4) 学校図書館運営の充実

課題として、発達段階が上がるにつれてインターネットを利用した調べ学習に偏る傾向があると指摘している。同じことが大学生にも当てはまる。ネット利用のみの調べ学習の弊害は、本を参照しないので系統立った知識を得ることができず、全体像がわからないまま使いやすい情報の断片を継ぎ接ぎして、誤解に気づかないことだろう。成長すれば自然に図書資料で調べるようになるわけではないので、学校司書がレファレンス機能を発揮し、学校図書館で図書資料に触れて学ぶ体験を積めるようにしていただけるよう期待する。

(8) 学校給食の充実

令和4年、令和5年とも地場産品の使用率は47%台で目標値を下回っているが、令和8年度に50%という目標を達成するための方策はあるだろうか。あと2年で目標達成するための方策を考えてほしい。

その他の御意見

大項目3の点検評価のうち「取組を進める上での課題」では、現状を認識して課題を抽出する「見立て/アセスメント」を記述する箇所になっていると思われる。特に、目標の数字から大きく離れているものや、前年に比べて実績が下がっているものについては、どういう背景が考えられるか、ほかにできることはないか、立ち止まって考えることも大切だろう。

今期の計画は残すところあと2年であり、折り返し地点を過ぎた。令和5年度の実績が目標値の8割を下回っているものについては、相当なてこ入れが必要だろう。令和8年度に目標を達成するためには、来年の取組が重要である。

V 総合評価（自己点検・評価を終えて）

教育長 望月俊伸

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会による自己点検・評価は、今回で17回目を迎えました。

この自己点検・評価は、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、教育委員会自身が再確認を行い、学識経験を有する教育事務点検評価委員から御意見をいただく貴重な機会であることから、本制度が果たす重要性を深く認識しております。

今回の点検及び評価の対象である令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5月に5類から2類に引き下げられたことにより、様々な事業が感染拡大防止対策を講じながら徐々に活動を再開いたしました。そういった状況下での事業実施ではありましたが、大項目1「教育委員会の活動」及び大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」につきましては、すべての評価指標で概ね目標を達成（B以上の評価）することができております。

毎年、この自己点検・評価につきましては、教育事務点検評価委員の皆様にご意見を伺っております。今年度の評価について、「数値化できない目標や実績の評価をする際の基準はどうしているのか。意識目標となって形骸化してしまわないために、解説表記があるとわかりやすい。」との御意見をいただきましたので、数値設定していない目標については評価した根拠を記載いたしました。

また、大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、「【取組を進める上での課題】に対する記述がすでに何らかの方針や対処案になっているものがある。【取組を進める上での課題】では現状を認識して課題を指摘することが大切であり、その認識に基づいて【次年度への展望】を考えると書きやすいのではないか」との御意見をいただきましたので、【課題】と【次年度への展望】の記載内容を明確に分けて記載しました。

「第3次富士宮市教育振興基本計画」も残り2年となり、折り返し地点を過ぎております。実績が目標値を下回っている事業につきましては、目標達成に向けて今後の取組を工夫、改善してまいります。

また、すでに目標を達成している事業につきましては、達成数値が過年度を下回ることはないよう、また、より充実したものとなるよう一層努力してまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

(教育機関の設置)

第30条 地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。

富士宮市教育委員会 自己点検・評価報告書（令和6年12月）

発行 富士宮市教育委員会

<問合せ先>

富士宮市教育委員会教育総務課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL 0544-22-1182 FAX 0544-22-1242

E-mail e-somu@city.fujinomiya.lg.jp

ウェブサイト <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>
